

受 験 案 内

令和7年度笠岡市職員採用試験（保健師【実務経験者】）

1 受付期間及び試験日

受付期間	随時受付
試験日	申込受付後に決定

2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
保健師 【実務経験者】	乳幼児健診、訪問指導、健康教育、健康相談など対人保健サービスや地域保健に関する企画などの業務に携わり、専門知識を活かしながら地域の健康づくりを支える業務に従事します。

3 採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴等	年齢	受験資格
保健師 【実務経験者】	1名程度	免許取得者	昭和60年4月2日以降、平成9年4月1日までに生まれた人	・保健師免許を有する人 ・保健師としての実務経験が通算して3年以上ある人

※「実務経験」は、令和7年3月末時点で3年以上の実務経験があることが必要です。

※実務経験が複数ある場合は、通算することができます。

※最終合格発表後、職歴証明を提出していただきます。3年以上の実務経験年数が確認できなかった場合は採用されません。

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者

②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の内容

科目	内容
適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査
口述試験	専門知識、職務適性及び人柄等についての面接

5 試験会場等

(1) 試験会場

笠岡市役所（笠岡市中央町１－１）

(2) 持参するもの

筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）、時計（計時機能だけのもの）

6 採用日

試験合格後に決定

7 給 与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

(1) 初 任 給

最終学歴・経験（職務内容・期間）等を考慮して「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき決定します。

【参考例】

採用時の年齢	実務経験年数	学歴	初任給
30歳	7年	大学卒	約278,900円
33歳	10年	大学卒	約295,100円
40歳	17年	大学卒	約319,900円

※ 諸条件により、実際の決定額には誤差が生じる場合があります、初任給の額を保証するものではありません。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

8 受験手続き

(1) 提出書類（各1部）

① 受験申込書（市指定の様式）

写真（3カ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付

② 職務経歴書

(2) 提出方法

■ 持参する場合

執務時間内に笠岡市人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（毎週土曜日、日曜日及び祝日を除く）

■ 郵送する場合

① 封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、笠岡市人事課へ郵送してください。

② 必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

受付場所（郵送先）・お問い合わせ先

・ 受付場所 笠岡市総務部人事課（市役所3階）

・ 郵 送 先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課

TEL (0865) 69-2124（人事課直通）

※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へお問い合わせください。